

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における令和３年５月から令和４年４月までの費目別平均支出金額（世帯人員を４人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和３年１月～令和３年１２月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が１人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ４人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	30,450 円	38,600 円	49,440 円	60,270 円	71,100 円
住居関係費	38,080	67,550	53,900	40,250	26,610
被服・履物費	3,630	2,500	3,920	5,330	6,750
雑費 I	13,810	22,710	32,650	42,590	52,530
雑費 II	6,770	12,510	14,870	17,230	19,580
合計	92,740	143,870	154,780	165,670	176,570

その2 全国

【令和4年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	31,020 円	39,320 円	50,360 円	61,390 円	72,430 円
住居関係費	44,710	79,300	63,280	47,260	31,240
被服・履物費	5,780	3,990	6,240	8,490	10,740
雑費 I	22,620	37,190	53,470	69,760	86,030
雑費 II	10,350	19,130	22,740	26,340	29,950
合計	114,480	178,930	196,090	213,240	230,390

第18表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.469	0.600	0.732	0.863
住居関係費	1.332	1.063	0.794	0.525
被服・履物費	0.285	0.446	0.607	0.768
雑費 I	0.258	0.371	0.485	0.598
雑費 II	0.324	0.385	0.446	0.507